

令和4年度第1回 板橋区地域ケア運営協議会	資料2
令和4年7月29日(金)	

## 板橋区仲宿地域包括支援センター事業委託先法人の選定方法について

### 1 地域包括支援センターの概要

名称	仲宿おとしより相談センター（地域包括支援センター）
担当圏域	加賀2丁目（6番～11番、19番～21番）、稲荷台、仲宿、氷川町、栄町
高齢者人口	4,554人（令和4年4月1日現在）

### 2 選定方法

#### 公募型プロポーザル方式

※プロポーザル方式とは・・・契約案件のうち、その性質または目的が競争入札に適さないと認められる場合には、価格だけではなく、実績、専門性、技術力、企画力、創造性等を勘案し、複数の事業者に提案を求め、総合的な見地から判断して最適な事業者を選定する方式

### 3 委託期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

※本契約は単年度契約ですが、毎年度のモニタリング等により運営状況が良好だと区が判断した場合には、次年度以降についても契約を行います。

### 4 募集スケジュール（予定）

8月下旬 募集開始  
9月下旬 参加申込締め切り  
11月下旬 委託先法人の決定  
1月上旬 第2回地域ケア運営協議会  
令和5年4月1日 契約開始